

Be a gift to the world

世界へのプレゼントになろう

2015～2016年度RI会長

K.R.ラビンドラン



第2780地区

大磯ロータリークラブ



1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

★事務所：神奈川県中郡大磯町国府本郷546大磯プリンスホテル内 TEL：0463-61-1111(木) TEL/FAX：0463-36-2255

★例会：毎週木曜日 12:30～13:30 大磯プリンスホテル TEL：0463-61-1111 FAX：0463-61-6281

会長 河本 親秀

会長エレクト 百瀬 恵美子

幹事 大藤 勉

第2376回 例会

平成28年6月16日 No.44

■司会：田中 敏治

■点鐘：河本 親秀

■合唱：我等の生業

◇プログラム・6月23日：夜間例会、クラブ協議会、納会・6月30日：休会

◇出席報告

例会	会員数	出席数	出席率	メイクアップ	修正出席率
2376回	15(12)	7	58.33%	—	—
2374回	15(12)	8	66.67%	—	—

◇欠席者(5名)

宮澤、石山、太田、原、大藤さん

◇メイクアップ(0名)

◇会長報告

河本親秀会長

1. 規程審議会報告会：

昨日6月15日(水)アイクロスにて開催されました。河本、百瀬さん、新宅さんの3名出席。

1) 世界全534地区中533名の代議員が出席。

2) 提出された立法案181=制定案117件、決議案47件=中61件=制定案47件、決議案14件=が承認されました。

制定案というのは国際ロータリー定款、細則。ロータリークラブ定款、細則を改定する提案で、参加者の3分に2以上の賛成で採択され、決議案は過半数の賛成で採択されます。

3) 最大の変更点：

(1) クラブ例会は月2回以上開催する事=月2回開催でよいと言う事。

(2) 国民の祝日のある週の例会は休会とする。

国民の祝日のある週は次年度13週あり、このほか



に年4回まで休会出来る。但し3回以上連続して例会を休んではならない。

以上2採択制定案はクラブ細則に規定する必要がある。

(3) 入会金規程はRI細則、クラブ定款にある入会金は廃止され、「会員はクラブ細則に定める年会費を納入しなければならない」と改正。これは入会金を徴収しないととるか、細則に記載すれば取っても良いとするか？解釈の残るところです。

この規程審議会で採択された立法案は次年度2016年7月1日から施行される事になっていますが、手続き上世界のクラブには各採択案について異議申し立てが出来る事(締め切り8月15日)になっており、その数が全世界ロータリークラブ(35,180RC)の5%(1,760RC)の異議申し立てがあるとその項目は保留になります。従ってこの決定が出てからクラブとしてはクラブ細則変更に取り組んで欲しいという地区の示唆がありました。9月に決定書がRIから来る事になっております。

報告者=地区代議員の後藤定毅PDGはこの規定変更によってロータリーに大きな転換期に入るでしょうと

述べられていました。

我がクラブとしては次年度に入って理事会或いは全員協議会で討議して対応して行く事になると思います。

2. **テーマ看板の更新**：49年使って大変痛んでいるので作り替える事になり、プリンスホテルを通して見積もりを取って頂きました。一つは今まで通りの木製、もう一つはアルミ製です。後ほど皆さんのご意見をお聞きして決定します。

==アルミ製のものに決定：金額12万4千円

看板にはめ込まれている、「四つのテスト」

と「ロータリーの綱領」は新しくします。

3. **クラブ事務所の移転**：プリンスホテルの改造スケジュールと事務所移転、改造後の事務所をホテルに置けるかどうか等について、卓話の時間に野田総支配人のお話と意見交換をしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

◇幹事報告

井上浩吉直前幹事

回覧：

1. **クラブ・ロータリー財団委員会より、追加寄付のお願い**。会員一人当たり1万円の寄付をお願い致します=5月の理事会で決定し、2372回例会で皆様にお願ひしましたが、皆様に周知してなかったのが改めて文書を作成し配布しました=

2. **週報**：志木RCより

3. **ハイライトよねやま195号**

◇委員会報告：

☆スマイルボックス

・**守屋 紀忠さん**：野田さん卓話よろしくお願ひします。

・**新宅文雄さん**：野田幸嗣総支配人さん卓話よろしくお願ひ致します。

・**田中敏治さん**：みなさま こんにちはは今日も宜しくお願ひします。野田さん卓話、宜しくお願ひ致します。楽しみにしています。



百瀬恵美子さん



◇クラブフォーラム

◆◆◆大磯プリンスホテル改造計画と

クラブ事務所移転・例会場について◆◆◆

プレゼンター野田幸嗣さん

質問：事務所の閉鎖スケジュール=来年1月8日からとお聞きしていますが…？

答：1月5日のチェックアウトで営業をクローズする事になっています。

=12月中には引越しを完了するのがベター

質問：事務所を改めてお借り出来る可能性はあるか？

答：今の形の賃貸の契約はきわめて低いと思われる。その理由は現在の事務所の賃貸は正式なプリンスホテルとの賃貸契約ではなくて、大磯クラブと大磯プリンスホテルの長年の関係性から特別例外的(大磯PHの総支配人の特別な取り計らい=特別ルール=でお貸ししている形ですので、改造後、新しく契約する時はプリンスホテルとの正式な契約(大磯PH総支配人の権限の及ばないところ)になります。

質問：もし契約するなら借料はいかほどになりそうか？

答：今長期でお借り頂いているお客様で1日7~8千円頂いていますので、1ヶ月となりますと20数万円以上になるのではないかと。地元の特別な関係を考慮しても極端に安くは出来ない。契約は本社の資産管理部の権限で、先ず客室を事務所用にお貸しするのが良いかどうか議論になる。

質問：例会場閉鎖、再開のスケジュール

答：リニューアルが済んで再開するのが来年4月上旬です。

質問：例会場使用について条件は変わりそうですか？

答：さほど大きく条件を変えるつもりはありません。引き続きご利用頂ければ有り難い。

質問：4月13日(木)大磯RC創立50周年記念式典開催は大丈夫でしょうか？

答：しっかり対応させて頂きます。

意見交換：

・今まで使っていた2号館の部屋は、2号館から3号館への通路となり、老朽化もすすんでいたので、湘南ストリートという事にして店舗街にして、大磯クラブをその中に入れ込んだと思われそうです。改造後はそういう計画はないとの事です。

・事務所と例会場が同じでないといけないうか、クラブの財政を考慮しながら検討する必要があります。

・今の会員数にすれば厳しい状況である。

・今回の規程審議会による例回数の変更と考え合わせる必要がある。

・井上さんから大磯RC事務所が横浜銀行から大磯PHに移った頃=堤さんが経営されていた頃=と現在の総支配人の権限が大きく変化している事の歴史的なストーリーが語られました。昔の支配人は偉かった。いや世の中が変わった。

河本会長：

野田さんに来て頂いてお話し頂いたのは、現在、我々はホテルの改造後に関してのはっきりした現実が把握できていない状態=情報不足と希望的観測が混在=とプリンスホテルの経営方針が大きく変わっている状況下、野田さんはその狭間におられて苦しい状況におられる中、どの様な可能性があるかを語って頂き、私たちが決心する^{よすが}縁にしたいと企画しました。野田さんは総支配人ですが役員でもあり、全体の状況は良く把握されてのお話しですので、こちらもそれを良く認識して、動くのが良いと思います。事務所は何とかせねばなりませんね

- ・今後の事務所探し、家賃目標3万円で探す？
- ・財政を考えながら今すぐ行動を起こす必要がある。
- ・財政再建には会員増強が必須。
どう進めるか…等々

活発な意見交換が行われました。

河本会長：野田さん辛い立場でしたでしょうが、お話し有り難うございました。また色々ご配慮頂いている事もよく分かりました。感謝いたします。

以上